

処分理由も処分者も曖昧！

闘いを弾圧する不当処分を許さないぞ！

会社は10月以降、「訓告」「嚴重注意」処分を乱発していますが、ここにきて東京第一車両所分会の多数組合員に「口頭注意」処分を乱発しています。

処分を通告した所長は、「これまでの行動目標の提出を拒否したことで口頭注意します。今後このようなことがないように！」というだけで、「いつ行動目標を提出拒否したのか？」「これまでというが何回拒否したというのか？」など全く具体的なことを明らかにしませんでした。

さらに所長は組合員から「誰からの口頭注意ですか？所長からですか？」と問われても「会社です！」としか答えず、ただ処分することが目的といわんばかりの対応でした。

東一両分会では昨秋、加藤さんの不当解雇撤回闘争のひとつとして行動目標の提出拒否などを闘いました。数ヶ月も経った今ごろ、処分の乱発をするというのは、職場からの闘いを徹底的に弾圧するための不当な処分です。同時に会社のいうことをきかない社員は力づくでも従わせるという会社の意志を全社員に見せつけるものでもあります。

従わなければ処分するという会社の傲慢な姿勢に私たちは断固反対します！不当処分撤回を求めてともに闘おう！

不当処分を直ちに撤回せよ！



不当処分を跳ね返
し職場から労働運
動を展開しよう！

